

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対応状況

月日	対応内容
2020/1/17	市ホームページによる注意喚起。【以後、随時更新】
2020/1/28	県上越保健所より県が宿泊施設へ新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に関する協力を依頼することについて情報提供あり。関係課で情報共有。
2020/1/29	市役所本庁及び両支所入口に注意喚起ポスターを掲示。
2020/1/30	厚労省からの情報(「新型コロナウイルスに関するQ&A」「施設における感染対策マニュアル」)を高齢者福祉施設、障がい者施設に周知。
2020/1/31	第1回庁内情報連絡会議の実施 参集者⇒総務課、健康保険課、福祉介護課、観光商工課、環境生活課、こども教育課、生涯学習課 ・情報共有及び今後の対応について協議 ・市所管施設、福祉関係施設、宿泊施設などへの注意喚起の徹底 ・全国高等学校スキー大会における対応について確認
	「安全・安心メール」「みょうこうチャンネル」による注意喚起。
	各施設指定管理者に対し、ポスター・チラシによる注意喚起とアルコール消毒の徹底を依頼。
	市内小・中・総合支援学校、認定こども園、保育園、放課後児童クラブ、病児・病後児保育室、子育て広場に対し、注意喚起とマスク着用、うがい、手洗い、アルコール消毒などインフルエンザ対策と併せた予防策の実施を依頼。
	市営バス、コミュニティバス運行事業者に対してマスクの着用と手洗いうがいの徹底を依頼。 ※バス運行事業者には、国交省から別途通達あり
2020/2/1	全国高等学校スキー大会式典会場、各競技会場におけるポスター等による注意喚起とアルコール消毒液の設置。 代表者会議、大会ホームページでの注意喚起。
2020/2/3	第2回庁内情報連絡会議の実施 参集者⇒総務課、健康保険課、福祉介護課、観光商工課、環境生活課、こども教育課 ・全国高等学校スキー大会の対応確認 ・民間の宿泊施設への周知状況の確認 ・前回庁内情報連絡会議からの変更及び新たな情報などの確認
	防災行政無線戸別受信機による市民への注意喚起。
2020/2/5	県上越保健所主催による新型コロナウイルス感染症対策会議へ出席(会場:県立中央病院)。 新型コロナウイルス感染症疑い患者等からの相談があった場合の対応について、医療機関、関係機関で確認。
2020/2/7	市民電話相談窓口を健康保険課内に設置。 (受付…平日 午前8時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対応状況

月日	対応内容
2020/2/17	<p>第3回庁内情報連絡会議の実施 参集者⇒総務課、財務課、企画政策課、市民税務課、健康保険課、福祉介護課、観光商工課、環境生活課、こども教育課、生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家会議を受けての対応確認 ・前回庁内情報連絡会議からの変更及び新たな情報などの確認
2020/2/25	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の窓口業務におけるマスク着用。 ・各課で使用するアルコール消毒液を切らさないように対応 ・各課のカウンターの清掃の徹底 <p>第4回庁内情報連絡会議の実施 参集者⇒総務課、市民税務課、健康保険課、福祉介護課、観光商工課、環境生活課、こども教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対応及び今後の対応について確認 ・感染者発生時の対応などについて確認 <p>「社会福祉施設等における感染拡大のための留意点について」(厚労省通知)を市内高齢者・障がい者施設へ周知。</p> <p>庁舎トイレに手洗いと咳エチケットについて、チラシ掲示。</p>
2020/2/26	<p>市長指示 (職員に対し、次のとおり指示があったもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理を徹底すること ・手洗いや咳エチケットを徹底すること ・不要不急の出張は避けること ・市が行う会議やイベント等については、2～3カ月先を予測して開催の必要性を十分検討したうえで、不急なものは中止、延期すること